

# 子育て世帯訪問支援事業のご案内

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に市と契約した事業所からヘルパー（訪問支援員）を派遣し、家事・育児等の支援を実施する事業です。ご利用については、こども総合支援センター「ほっぷ」までご相談ください。

## 〈支援内容〉

- ・家事支援（食事の準備・後片付け、洗濯、掃除、買い物の代行など）
- ・育児支援（おむつ交換、保育所等の送迎など）

## 〈対象となる方〉

八尾市に居住し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭であり、市が当該事業利用について必要と認める世帯になります。

## 〈利用時間について〉

利用時間帯は、午前8時から午後6時までの間で、1日1回2時間以内。年間30時間を限度としています。

## 〈利用料〉 無料

## 〈利用の流れ〉



### 事前相談

本人からほっぷにご連絡をいただき、担当者が面談の日程を調整します。



関係機関の中で支援が必要と思われる方がいましたら、ご相談ください。

### 面談実施

面談を行い、事業内容などについて説明します。



場合によっては、訪問して利用の意思を確認させていただきます。

### 利用申請

利用申請書を記入いただきます。



市で審査を行い、利用が決定すれば、決定通知書をお送りします。

### 利用実施

市の職員も立会い、事業所の方との顔つなぎの訪問をします。



支援内容についてご相談のうえ、訪問支援の利用開始となります。

## 【問合せ・申込先】

こども総合支援センター「ほっぷ」  
（担当：こども・いじめ何でも相談課）  
所在地：八尾市旭ヶ丘5-85-16  
生涯学習センター1階  
TEL：072-924-9892  
FAX：072-924-9304